

各位

2025年3月31日

タナカエネルギー株式会社
代表取締役 田中 美里

株式会社マルトミの事業継承（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2024年12月25日、株式会社マルトミの全事業を継承し従来の株式会社マルトミと同社名の新設分割設立会社として100%子会社化しましたので、お知らせいたします。

記

【株式会社マルトミの概要】

名称	株式会社マルトミ
代表取締役	田中美里 古川清信
本社所在地	福井県越前市家久町57号17番地
事業内容	石油製品販売、自動車整備、不動産賃貸など
資本金	1,000万円
設立年月日	2024年12月25日

当社のグループ会社として、現在の事業内容を今後も継続いたします。
今後とも一層のご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

以上